

福祉局北療育医療センター城南分園 会計年度任用職員募集要項

児童福祉施設医療技術員（理学療法）

項目	内 容	
職名	児童福祉施設医療技術員（理学療法）	
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員	
任用期間・募集期間	任用期間 令和7年7月1日（火曜日）から 令和8年3月31日（火曜日）まで 令和7年8月1日（金曜日）から 令和8年3月31日（火曜日）まで 令和7年9月1日（月曜日）から 令和8年3月31日（火曜日）まで	募集期間（※1） 令和7年5月19日（月曜日）から 同年6月16日（月曜日）まで 令和7年6月17日（火曜日）から 同年7月16日（水曜日）まで 令和7年7月17日（木曜日）から 同年8月15日（金曜日）まで
	<p>（※1）採用者が決まり次第、募集を終了します。</p> <p>（※2）任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。</p> <p>なお、期間を定めた任用であり、令和8年4月1日以降の任用を保障するものではありません。</p>	
勤務職場	東京都立北療育医療センター城南分園 東京都大田区東雪谷四丁目5番10号	
職務内容	肢体不自由児・重症心身障害児者の外来・通園・通所施設における利用者への理学療法業務	
求められる資格・能力	<p>(求められる資格) 理学療法士免許を有すること 理学療法士としての業務経験を有している。</p> <p>(求められる能力) 重症心身障害児者に関する見識を有し、好感を与える丁寧な対応を行うことができる。 意欲的に業務に取り組むことができる。 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること</p>	
勤務日数	月16日	
勤務時間	8時30分から17時15分まで 所定勤務時間を超える勤務の有無：有（業務の必要上やむを得ない場合）	
休憩時間	12時00分から13時00分まで	

休暇	<p>(有給) 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、 妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇 (無給) 妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p>
報酬	<p>月額 232,600円 通勤手当相当額を別途支給 ※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり ※ 原則として月の1日から末日までの期間分を当月の15日に口座振込により支給 ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給</p>
社会保険	共済組合、厚生年金保険、介護保険、雇用保険加入の有無：有
応募方法・選考方法	<p>(応募方法) 別添「会計年度任用職員申込書（第1号様式）」に、「理学療法士免許証の写し」を添付し、応募期限までに郵送、メール又は持参で提出してください。連絡先は、日中連絡が取れるものを記載してください。 (選考方法) 書類選考の上、結果及び面接選考日程を連絡いたします。 応募書類の返却はいたしませんので、ご了承ください。</p>
申込み・問合せ先	<p>〒145-0065 東京都大田区東雪谷四丁目5番10号 東京都立北療育医療センター城南分園 庶務担当 福澤 電話：03-3727-0521 メール：S1143904@section.metro.tokyo.jp</p>

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。